

Report on the Activities in Clinical Education Research Section (2) : From April 1, 2009 to March 31, 2014

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/40745

教育臨床部門に関わる活動報告(2)
—平成 21 年度から平成 25 年度までの取組—
Report on the Activities in Clinical Education Research Section (2)
—From April 1, 2009 to March 31, 2014—

原田 克巳
 Katsumi HARADA

I. はじめに

本報告は、平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間の教育臨床部門（学習支援プロジェクト）の活動について示すものであり、平成 15 年度から平成 20 年度に渡る活動報告（原田, 2009）に続くものである。

II. 活動報告

平成 21 年度から平成 25 年度に渡る教育臨床部門の取組は、平成 20 年度までの取組を踏襲したものであり、①心理臨床相談室の運営、②教育相談活動に関わる領域へのボランティア学生の派遣、③ボランティア活動をしている学生のグループスーパービジョンを行う研究会の開催、の 3 点を主としたものである。そして、これまでと同様に、すべてが教育相談に関わっての実践的な支援を主眼に置いた活動である。以下、それぞれについて順次報告をする。

1 心理臨床相談室活動

心理臨床相談室は、平成 14 年度に、現職教員、児童生徒等からの心理臨床に関する諸問題の相談を受けることにより、心理臨床実践及びその研究を推進することを目的として開設された。主に金沢大学附属学校園（以下、附属学校園）からの依頼を受けており、平成 21 年度までは筆者を含めた 3 名の室員（学校教育学類所属の臨床心理士の資格を有する教員）によって運営がなされてきたが、室員の転出等の理由から、平成 22 年度からは実質的に筆者一人のみが運営に当たっている。

3 名体制の折には、附属高等学校に対しては

室員 1 名につき月 2 回程度の訪問相談という枠を設定していたが、1 名体制となつてからは特に回数の目安を設けることはせず、他の附属学校園と同様に、随時依頼を受けて対応する方法とした。

附属学校園における相談のコーディネートは各学校園の養護教諭が行っているが、附属中学校においては、養護教諭が異動により交代したことを受け、平成 25 年度は教育相談担当教諭が行っている。

附属学校園における相談の基本的な考え方は、内容に応じて、担任、部活動顧問、学年主任などが生徒や保護者との相談の場に参加する「チーム援助」であり、生徒や保護者とともに関係教員も考える場となることを大切にしている。このことによって、室員である筆者のみの関わりで相談が完結するのではなく、学級、学年、学校単位で関わりを持つ、広がりを持った支援となることを心がけている。

1) 相談受理件数と相談のべ回数

平成 21 年度から平成 25 年度末までの相談受理件数は、新規相談 60 件、平成 20 年度からの継続相談 3 件（附属中学校 1 件、附属高等学校 2 件）の、計 63 件であり、相談のべ回数は 352 回であった。

校種別の相談受理件数と相談のべ回数の内訳は Table 1 に示すとおりであり、年度別の相談受理件数と相談のべ回数の内訳は Table 2 に示すとおりである。また、Figure 1 と Figure 2 には、平成 15 年度からの相談受理件数と相談回数の年次推移を示した。なお、Table 2 に示した年度別の相談受理件数の合計は 78 件とな

っているが、これは同一人物に対する相談が複数年度にわたっている場合があるためである。

校種別の相談受理件数と相談のべ回数を見ると、附属高等学校からの相談が最も多い。これは、心理臨床相談室との連携が附属高等学校から始まり、室員が定期的に相談に当たった経緯に由来する。一方、附属小学校からの相談は非常に少ない。附属高等学校、附属中学校での心理臨床相談室の活用状況を受けて、平成 20 年度には 11 回の相談を受けるに至るが、平成 21 年度に養護教諭が交代したことにより、それ以降の相談は平成 25 年度までなくなっている。また、平成 21 年度と平成 22 年度は相談回数が減少しているが、これは、平成 21 年度に附属高等学校で、平成 22 年度に附属中学校で養護教諭が交代したこと、及び、附属高等学校においては定期的な相談に当たる室員が筆者一人のみとなったことに由来する。平成 25 年度に附属中学校からの相談回数が減少を示しているのも、養護教諭が交代したことによる。これらのことから、心理臨床相談室における附属学校園からの相談依頼状況は、室員と各校の養護教諭との個別の信頼関係によることが伺える。

Table 1 校種別相談受理件数と相談のべ回数

	相談受理件数	相談のべ回数
附属小学校	1 件	1 回
附属中学校	25 件	94 回
附属高等学校	32 件	250 回
その他	5 件	7 回
合計	63 件	352 回

Table 2 年度別相談受理件数と相談のべ回数

年度	相談受理件数(新規相談)		相談のべ回数
21 年度	11 件	(8 件)	46 回
22 年度	10 件	(10 件)	41 回
23 年度	12 件	(9 件)	65 回
24 年度	19 件	(14 件)	90 回
25 年度	26 件	(19 件)	110 回
合計	78 件	(60 件)	352 回

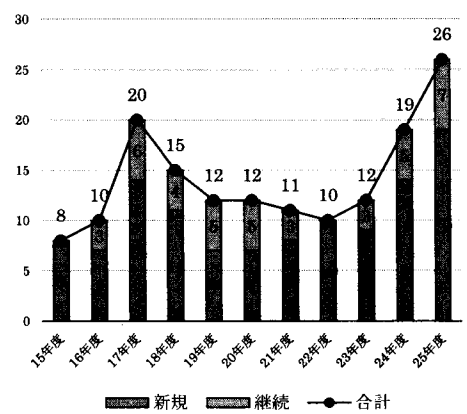


Figure 1 年度ごとの相談受理件数(平成 15 年度～25 年度)

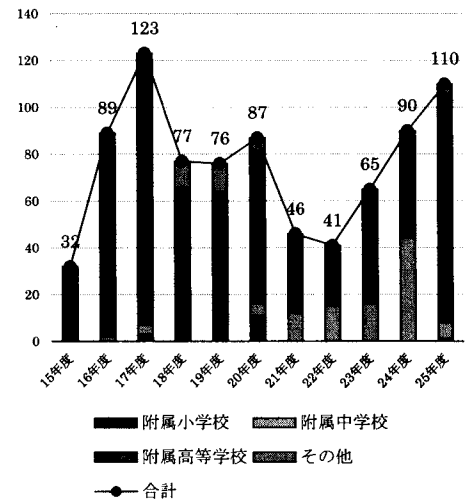


Figure 2 年度ごとの相談回数(平成 15 年度～25 年度)

2) 相談種別

平成 21 年度から平成 25 年度末までに行ってきた相談活動の相談種別の内訳は Table 3 に示すとおりである。

心理臨床面接とは、来談者自身の内省や思索を促すことによって、来談者自身の問題の軽減や解決を図るために行われる面接である。心理教育面接とは、主に保護者に対して、対象児童生徒の行動や心情についての理解を共有し、関わり方の助言を行う面接である。心理教育コンサルテーションとは、主に教師に対して、対象児童生徒やその保護者が抱える課題や問題につ

いての理解の共有を図り、問題への対応方法について助言を行う面接である。

Table 3 相談種別の内訳

相談種別	回数
心理臨床面接	136 回
心理教育面接	127 回
心理教育コンサルテーション	89 回
合計	352 回

3) 相談対象者（相談参加者）

平成 21 年度から平成 25 年度末までに行ってきた相談活動の相談対象者（相談参加者）の内訳は Table 4 に示すとおりである。なお、1 回の相談の場に本人と保護者が同席している場合や、保護者と教師が同席している場合があるため、総数は 352 件とはならない。また、1 回の面接の場において複数の保護者（母親と父親など）や複数の教師（担任と学年主任など）が同席している場合もあるが、それらは保護者の同席の有無、教師の同席の有無という観点からそれぞれ 1 件として計上している。

全 352 回の相談の内、249 回は教師を対象とした、もしくは教師が参加した相談であり、その率は 70.7% である。この数値から、「チーム援助」の視点を持った支援が具体化されていることが見てとれる。

Table 4 相談対象者（相談参加者）の内訳

対象者	回数
本人	138 回
保護者	220 回
教師	249 回

4) 相談の内容（主訴）

平成 21 年度から平成 25 年度末までの間に受理した新規相談の内容（主訴）の内訳は Table 5 に示すとおりである。なお集計は最も表面上に見受けられる問題を基準に分類している。対象

となる児童生徒が抱える問題は複雑多岐であり、この分類によって問題を正確に表現しきれていないわけではないことを、付記しておく。

Table 5 相談内容（主訴）の内訳

相談内容（主訴）	件数
別室登校・不登校（傾向）	35 件
対人関係上の悩み	8 件
学習上の悩み	3 件
家族関係上の悩み	4 件
反社会的行動	2 件
摂食障害	5 件
発達障害（疑い）	2 件
希死念慮	1 件
合計	60 件

5) 附属中学校における生徒理解の会および相談部会での助言

附属中学校においては、平成 22 年度から、年に 2 回開催される生徒理解の会に参加するとともに、毎月開催される相談部会にも参加し、適宜助言を行っている。生徒理解の会は、全教員が参加し、健康上もしくは生徒指導上および教育相談上配慮の必要となる生徒についての理解と対応の共有を図る場である。また、相談部会は、教育相談上配慮が必要となり得る生徒について、教育相談の校務分掌に携わる教員が集まって、情報の共有と対応の検討を行う場である。

これらの場に筆者が参加することによって、個別相談が必要と考えられる生徒に早期の対応が可能となるとともに、また、教員にとっても筆者の存在が見えることから、個別相談の依頼がなされやすくなっている。そして、筆者が担当した個別相談について、生徒や保護者の様子を関係教員に伝達することが円滑に行えている。

6) 附属高等学校における第 2 相談室の運用

附属高等学校では、従来から保健室の隣に相談室があり、個別の相談や別室受験に対応する

部屋として活用を行ってきたが、教室に入りづらいうものの登校意思はあり、教室復帰を目指している生徒のために、平成 23 年度から、第 2 相談室を設置した。この第 2 相談室は、毎日毎時間いずれかの教員が対応者として在室できるように運営されている。また、教員は特に相談的な対話をすることを意図されてはおらず、生徒の要望に応じて会話をしたり、学習指導をしたりと、生徒が安心感を持って、生徒が主体的に過ごせる場となるように心がけている。利用者の全員が教室復帰を果たすわけではないが、この第 2 相談室の利用によって継続的な登校が可能となった生徒や、第 2 相談室登校を足がかりとして教室への復帰を果たした生徒もあり、進級・卒業支援に大きな役目を果たしている。

この第 2 相談室の運用において、筆者も担当の一枠を得ており、筆者による相談の予約が入っていない生徒にも筆者が対応可能となるようにしている。現在のところ、筆者が個別相談として関わる前に第 2 相談室の利用を始める生徒はいないことから、この取組によって継続的な個別相談につながった例はない。しかしながら、個別相談に入ることに抵抗を感じる別室登校生徒が現れた場合には、個別相談への導入の場ともなり得ることから、今後の運用の可能性を秘めている場であると言える。

2 ボランティア学生派遣活動

平成 21 年度から平成 25 年度に渡る 5 年間も、「教育相談アシスタント学生派遣」活動を継続している。

本学での学類再編に当たって、この報告にある 5 年間は、ボランティア活動に従事する学生は、ほとんどが卒業後教職に就くことを希望している学生である。教員養成に特化した学校教育学類では、実践力を伴った教員になるためにボランティア活動が推奨されている。そのため、多くの学生がボランティアに従事するようになってきているが、その多くは、ティーチング・アシスタントを主とした教室での学習支援であ

る。したがって、教育相談アシスタント学生派遣で対象となる教育相談領域は、学生のボランティア領域として主軸の一つになり得ているとは言いがたい。こうしたことから、前報告（原田, 2009）で述べた、“学校に通うことについて子どもたちの悩みやつらさ、がんばりを肌で感じることであったり、また学校教育現場における教師の考えや実際の支援のありよう、苦労などを知ったりすること”を可能とする教育相談アシスタント学生派遣の存在意義は、現在も大きいものと考ええる。

なお、この派遣によるボランティア学生には、後で紹介する「教育相談」研究会への参加を義務づけており、自らの関わりについて振り返るとともに、関わりのある児童生徒の心理的側面についての理解を深める作業を定期的に行っている。実践とふりかえりを往還的に重ねることによって、学びと成長が確かなものになっていると考える。

平成 21 年度から平成 25 年度の間に派遣したボランティア学生数は、のべ 76 名となる。以下、派遣先別に活動の趣旨や概要を示し、各年度の派遣人数等を表にして示す。

1) 石川県立教育支援センターやすらぎ加賀教室（加賀メンタルフレンド事業）

石川県立教育支援センターやすらぎ加賀教室は、加賀市内に在住している、もしくは加賀市内の高等学校に通う高校生を対象とした、教育支援センターである。

やすらぎ加賀教室は、加賀市立小中学校、義務教育年限の不登校児童生徒を対象とした教育支援センターである加賀市青少年育成センター「のぞみ」、南加賀保健福祉センター（児童相談所）等、関連機関を交えた事例検討会（筆者は助言者として参加）を毎年年間 4、5 回開催するなど、地域の関連機関との連携を重視している。

その基本姿勢に則って、平成 17 年度より、加賀メンタルフレンド事業を開始し、ボランティア学生を活用している。加賀メンタルフレン

ドとは、別室登校児童生徒の支援事業であり、ボランティア学生が加賀市内にある小学校、中学校、高等学校の教育相談室もしくは保健室、及びやすらぎ加賀教室や「のぞみ」に入り、不登校もしくは別室登校をしている児童生徒の話し相手となることによって、対象となる児童生徒が対人関係における安心感を獲得したり、将来展望を持てたりすることを支援する活動である。

ボランティア学生は、各学校の教育相談担当教諭、もしくは養護教諭の指導の下に活動を行い、関わりのあった児童生徒の様子を教師に伝達することなどを通して教育相談活動に資することで、学校から高い評価を得ている。また、学生にとっては、別室登校生徒に対して教員がどのような対応をしているのかを知ること、別室登校生たちの悩みや思いがどのようなものであるのかを知ることができる、よい機会となっている。

なお、活動は後期の半年間であり、大学から地理的に遠いために回数を容易に増やすことができないこともあって、各校 6、7 回の活動である。年度ごとの派遣学生数及び派遣先は Table 6 に示すとおりである。

以下に、活動に参加した学生の感想をひとつ紹介する。なお、感想は石川県立教育支援センターやすらぎ加賀教室の平成 24 年度教育相談概況から引用しており、引用に際しては若干表記の修正を行っている。

私は、今年度の秋から 3 ヶ月間の間に渡り、加賀メンタルフレンドとして活動させていただきました。

加賀メンタルフレンドの活動としては、加賀市内の高等学校である A 校の相談室ボランティアとして、二人の生徒（B くん、C くん）と関わることが主でした。

B くん、C くんは自分の親しい人に対してのみ言葉を発することができる、いわゆる場面緘黙の子らであり、加賀メンタルフレンドとしての活動経験が乏しい私にとっては、コミュニケーションを取ることの難しさを活動初期に感じました。

二人とのコミュニケーションは、切り絵やジグソーパズルなどといった遊びを通して、私自身のこと（主に大学院での学習のことや私が高校生だった時分のこと）を語ることが主だったように思います。

B くんは自分の感情を表情に出してくれていたように思いますが、C くんに関しては表情から感情を推し量ることが私にとっては難しく、私とのコミュニケーションにストレスを感じてしまうかもしれないという意識から、話しかけることに躊躇してしまうこともありました。

二人と関わる回数を重ねるにつれて、二人の表情が豊かになっていくことや、手ぶりなどが大きくなっていくことを感じ、二人がするおしゃべりの内容もそれぞれに興味のあることや将来のことなどを伝えてくれるようになり、徐々に距離が近づいていく感覚を覚えました。

二人との数回の交流から私が学んだことは、コミュニケーションを取る際には、言葉だけでなく、身ぶりや肯き、表情などからも、その人の考えや思いを感じ取ることの大事さでした。また、B くんや C くんの語る内容には、今まで私が子どもたちと関わる中では聞かなかったような悩みや思いがあり、その一つ一つに厳しさを感じつつも、真剣に向き合おうとする二人の姿勢を見て取ることができました。そのことで、置かれた状況や環境によって子どもが抱えている悩みや思いが多様であること、そして、個に合わせた指導の大切さを改めて感じる事ができたように思います。

私との関わりが B くんと C くんにとってプラスとなったのかどうかについては、正直言って、分かりません。しかし、他の大人よりも比較的年齢の近い私が、高校生だった時分のこと、そしてその時期を経て大学・大学院生活を送り、来年度から教職に就くまでに至った過程を伝えられたことは、社会とつながる過程の一つのサンプルを伝えることができたのではないかと考えています。B くんや C くんの二人が、今後、社会とのつながりを考えるときに、ふと私の話を思い出して、少しでも参考になる部分があれば幸いに感じます。

今回、このような貴重な機会を与えてくださったことに心より感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

（活動時修士課程 2 年生、男子）

Table 6 やすらぎ加賀教室への派遣学生数と派遣先

年度	学生数	派遣先
21年度	6人	中学校3校, 高等学校2校, やすらぎ加賀教室
22年度	6人	中学校3校, 高等学校2校, やすらぎ加賀教室
23年度	5人	中学校3校, 高等学校2校, のぞみ, やすらぎ加賀教室
24年度	5人	中学校2校, 高等学校2校, のぞみ
25年度	4人	中学校2校, 高等学校2校, のぞみ

2) 石川県立教育支援センターやすらぎ金沢教室

石川県立教育支援センターやすらぎ金沢教室は、金沢市及び金沢市近郊に在住している小学生、中学生、高校生を対象とした教育支援センターである。やすらぎ金沢教室では毎日午前中に自主学習の時間を設けている。通室生それぞれが自らの学習課題に向き合い、自分のペースで学習を進めていく際に、その脇から必要に応じて学習をサポートするのが、ボランティア活動の内容である。

派遣は平成16年度から継続して行っており、各学生が週1回のペースで活動し、各曜日に必ず一人は学生が活動に入るようにコーディネートしている。年度ごとの派遣学生数は Table 7 に示すとおりである。

以下に活動に参加した学生の感想をひとつ紹介する。なお、感想は石川県立教育支援センターやすらぎ金沢教室の平成24年度活動報告書からの引用である。

私は、小学校などにボランティアに行っていました。子どもたちは心に様々な問題を抱えていることが分かりましたが、彼らとじっくり話をする機会はなかなかありませんでした。ましてや、不登校の生徒と関わるという機会はまったくありませんでした。そんなとき、やすらぎ金沢というところを知りました。私はそこで通室生と関わり、彼らが考えることなどについて、話をしたい

と考えました。はじめは、どう関わればよいか分からず、様子を見ていることが多かったです。しかし、徐々に通室生のことを知り、話をすることができるようになりました。私は、彼らにとってやすらぎで過ごす時間が、安心してありのままの自分であることができるという正に「やすらぎ」の時間であればいいないつも思っていました。得意なマジックを見せてくれたり、大好きなゲームと一緒にしたりすることで、彼らが「自分」というものを相手に表現できているのを見て、彼らは今やすらぐことができているのではないかと感じていました。やすらぎでは、通室生の考えを先生方全体で受けとめるという大変温かい雰囲気がありました。だからそこ通室生も安心して、だんだん「自分」を出すことができたのだと思います。

やすらぎで学んだ「相手の考えを受けとめてフィードバックしていく」ということを私の軸として、これからも様々な場で活かしていけたらと思います。

(活動時大学3年生、女子)

Table 7 やすらぎ金沢教室への派遣学生数

年度	学生数
21年度	4人
22年度	4人
23年度	3人
24年度	7人
25年度	4人

3) 自然体験による不登校対策モデル事業「自然体験わくわく夢塾」

石川県教育委員会生涯学習課の主催により、平成25年度から、自然体験による不登校対策モデル事業「自然体験わくわく夢塾」がスタートした。これは、新潟県において先行的に実施され、効果を示している「はつらつ体験塾」をモデルとして始められたもので、不登校児童生徒を対象に、県立少年自然の家において1泊2日もしくは2泊3日で行う自然体験を通して、不登校児童生徒の自信や達成感、他者への信頼感の高まりを促し、ひいては学校・社会への適応力を高めることを期待して行われる取組である。

平成 25 年度は、県立能登少年自然の家と県立白山ろく少年自然の家の 2 箇所を拠点とした、2 コース、各コース 3 回の合宿(ほのぼのキャンプ、わくわくキャンプ、夢いっぱいキャンプ)が実施された。

筆者はこの事業のプログラム検討委員会の委員を務めており、能登少年自然の家コースに 3 人、白山ろく少年自然の家コースに 3 人のボランティア学生を派遣した。

ボランティア学生の活動は、参加児童生徒とともに活動し、参加児童生徒の活動の支援を行ったり、プログラムの合間で折り紙やトランプなどの遊び相手となったり、趣味についてや学校への行けなさについての話し相手となったりすることである。

参加児童生徒の中には、合宿中、回を重ねるごとに人との関わりや活動への参加において自己表現や積極性を示していくなどの肯定的な変化を示した子もいれば、合宿後、意を決して教室復帰を積極的に試みる子も現れた。こうした肯定的な変化には、自然自体が持つ魅力による効果や、少年自然の家の指導員の方々の人間的魅力による効果が多大であったと思われるが、石川県教育委員会や少年自然の家の指導員からは、ボランティア学生の「つなぎ役」となる関わりに対して高い評価を得ており、ボランティア学生の貢献も大きかったものと思われる。

なお、筆者はすべての合宿に参加し、臨床心理士として、合宿全般にわたって児童生徒の様子やボランティア学生の関わり様子を観察し、ボランティア学生に対して適宜指導を行うことや、参加児童生徒の保護者のカウンセリングを行い、後方支援を行った。

4) 金沢市教育プラザ適応指導教室そだち

平成 19 年度から金沢市教育プラザ富樫適応指導教室「そだち」に対して、スポーツ支援補助としてのボランティア学生(運動支援員)の派遣を行ってきているが、平成 21 年度から平成 25 年度においても、続けて毎年 1 名の学生、計 5 名を派遣している。活動は週 1 回、午後の半日であり、通室生たちとともに、卓球やバドミントンなどのスポーツを楽しむものである。

「そだち」には此花教室と富樫教室の二つの教室がある。平成 24 年度までは富樫教室のみの派遣であったが、これまでの学生たちの取組に高い評価をいただき、平成 25 年度においては両教室に 1 名ずつの派遣の依頼を受けた。しかしながら、活動可能な学生が見つからなかったことから、派遣は富樫教室への 1 名に留まった。

5) 金沢市生活保護受給世帯の子どもの学業支援事業

平成 24 年度から、金沢市福祉局生活支援課が主催し、金沢市社会福祉協議会が運営母体となる事業として、生活保護受給世帯にある子どもたちに学業支援と社会的居場所の提供を行う取組が始まった。筆者はこの事業のアドバイザーを務めており、学業支援に携わるボランティア学生の一部を派遣した(Table 8)。

学業支援は月に 2 回から 3 回程度行われ、組まれたシフトに応じてボランティア学生がマンツーマンで指導に当たっている。教育相談アシスタント学生派遣によって派遣した学生の延べ活動人数は、平成 24 年度は 60 人であり、平成 25 年度は 121 人であった。

ボランティア学生は、学業支援に当たるだけでなく、活動開始前に、社会福祉や学校教育、個別対応時の配慮等についての講義がなされる事前講習会を受講することや、教室便りを作成すること、及び、運営のあり方を検討する企画運営ミーティングと事業全体の成果を検討する関係機関連絡調整会議に参加することが求められている。学生はこれらの活動に参加することによって、個別の学習指導法やコミュニケーション法を実践的に学ぶだけでなく、福祉行政の実際を学ぶ機会を得ている。

Table 8 金沢市学業支援事業への派遣学生数

年度	学生数	のべ活動人数
24 年度	5 人	60 人
25 年度	9 人	121 人

6) 指定児童発達支援・指定放課後等デイサービス「キッズ MOMO」

「キッズ MOMO」は、医療法人社団澄鈴会が平成 24 年から運営している、知的障害児と発達障害児を対象とした事業所である。小集団指導、個別指導などの療育を通して利用児童の自主性、社会性、創造性、コミュニケーションの力を育てる活動をしており、それらの活動を補助する者として、ボランティア学生を平成 25 年度において 1 名派遣した。

7) 附属中学校スクールライフサポーター (SLS)

スクールライフサポーター (SLS) とは、主に養護教諭の指導の下、週 1 回、保健室と相談室を主な活動の場としつつ、校内を回りながら様々な生徒と関わり、生徒たちの話し相手となる活動を行うボランティア学生のことである。平成 18 年度から平成 21 年度までの 4 年間、SLS の活用が行われた。本報告に該当する期間である平成 21 年度には、2 名の派遣を行った。

3 研究会活動

平成 21 年度から平成 25 年度の間も、平成 20 年度までと同一の非常勤講師 1 名の協力を得て「教育相談」研究会を継続的に実施している。平成 24 年度からは、それまでの年間 30 時間から年間 20 時間へと 10 時間減での開催としたが、研究会の目的は変わらず、教育相談アシスタント学生派遣によってボランティア活動に従事する学生のグループスーパービジョンを行うこと、ボランティア活動の中で生じる不安や心配を語り合い、相互に検討し、心理臨床的視点に立っての関わり方の認識やスキルを磨くことを目的としている。

非常勤講師が県内の教育相談を長年第一線で牽引してきた第一人者であるため、参加学生にとってはボランティア活動についての直接的なふりかえりだけでなく、不登校の子どもの心情や保護者の方々の思い、教師の意識等、長年の経験の中で培われてきた実践知を対話によって学ぶことができる場となっている。

しかしながら、ボランティア活動の場が増えたことによってボランティア学生の数が増えたこと、参加学生は多学年にまたがり、取得免許も学生によって異なることから、個々の時間割に合わせて全員が継続的に参加できる開催日を設けることが難しくなっている。できるだけ多くの学生に継続的に参加してもらえるように時間設定することが、課題として挙げられる。

Ⅲ. 総括と今後の展望

原田 (2009) において報告した、平成 15 年度からの 6 年間の取組を継続、発展させる形で、今回報告の 5 年間は行ってきた。ここまでに、計 11 年間の取組があり、附属学校園においては、大学教員による直接的なカウンセリングやコンサルテーションが定着し、教育相談アシスタント学生派遣においては、ボランティア従事者の多くが、現在、心理臨床および学校教育の場で、臨床心理士、教師として専門的活動に携わるようになっている。

附属学校園での相談活動については、カウンセリングやコンサルテーションの成果を多くの教師が感じられるまでに至っている。周知のことであるが、附属学校園は公立ではないことから、県によるスクールカウンセラーの配置がなされない。そのため、生徒指導や教育相談に関わる事案はすべて教員で担うことになる。そうした中で、臨床心理士資格を有する大学教員のコミットメントがなされてきたことで、スクールカウンセリングの必要性和スクールカウンセラーの配置への期待感が高まってきている。

現在、附属学校園の支援に当たる大学教員は本学では筆者一人であることにも関係し、様々な支援を要する児童生徒や保護者、教員への対応が機を得て十分になされることが困難にもなっている。今後は、心理臨床相談室の活動として筆者が関わることを継続しながらも、専属のスクールカウンセラーの雇用も視野に入れた、附属学校園の教育相談機能の強化の検討もしていく必要があろう。

また、教育相談アシスタント学生派遣の取組の成果については、ボランティアに従事した卒業生たちが現在活動しているそれぞれの専門領域でボランティア体験がどのように役立っているのか、また、どのようなことをボランティア活動の中やグループスーパービジョンの中で意識づけを行うことが、専門職として働く上で有用であるのかについて、聴き取りを行い、長期的な視野からボランティア体験の意義を学生に還流していく必要がある。また、不登校やいじめの問題が依然として大きな教育的課題としてあり続けており、その対応にはよりいっそうの理解と工夫が必要とされてきている現状を鑑みれば、上述したとおり、教育相談の観点から児童生徒を見つめ、自らの人間観や教育観を見つめ直す機会の提供は、一人一人の児童生徒の尊厳を大切にし、全人的に関わることでできる教師の育成にとって、非常に意義のあることと思われる。今後も多くの活動の場を学生に提供していくことが望まれていると言えよう。

筆者は、この5年間も、県内小学校・中学校・高等学校の校内研修会や県教育委員会、市教育委員会が主催する研修会において、現職教員の実践力向上に携わってきた。また、PTAや公民館が主催する講演会において、保護者や地域の方々への啓発活動にも携わってきた。そして、そうした場での教員、保護者、地域住民の方々との対話からも、自らの臨床感を常に改訂してきている。こうした筆者自身の体験的な学びを、学校現場や心理臨床実践、学生への指導に還元していくこともまた、教育相談部門の重要な役割であると捉えている。今後も、その時々、その人その人に応じた支援と学びの場の提供をしていきたいと考える。

IV. おわりに

本報告で取り上げた5年間のみならず、これまでの11年間にわたって、ボランティア学生を快く受け入れてくださり、多忙な中惜しみなく学生の指導をしていただいた、多くの学校の

先生方や教育支援センター（適応指導教室）の指導員の方々、事業主体の方々に、この場を借りて心より感謝を申し上げます。

引用文献

- 原田克巳（2009） 教育臨床部門に関わる活動報告ー平成15年度から平成20年度までの取組ー 教育実践研究（金沢大学人間社会学域学校教育学類附属教育実践支援センター紀要）35号 71-77.
- 石川県立教育支援センターやすらぎ加賀教室（2012） 平成24年度教育相談概況
- 石川県立教育支援センターやすらぎ金沢教室（2012） 平成24年度活動報告書